

入院基本料に関する事項

1) 一般病棟入院基本料

当病院の一般病棟については、日勤・夜勤合わせて、入院患者10人に対して1人以上の看護職員の配置「急性期一般入院料 2（10対1入院基本料）」です。

2) 特定入院料

当院は一般病棟以外の病棟として特定集中治療室管理料5、回復期リハビリテーション病棟入院料 1、特殊疾患病棟入院料 1、療養病棟入院基本料 1 の基準に定める病院として近畿厚生局の基準の承認を受けています。